



大地申第26号

12月12日開催

「さいたま運転区における、一部副長や指導員等による『労働組合活動への支配介入』に対して、この間の労使確認のもと、原因究明と厳正な対処を求める」申し入れ

さいたま運転区の
(現浦和統括センター
乗務ユニット南オフィス)

「嘘つき」N副長の

その②

もう〜
嘘ばかり



団体交渉での支社の 調査結果 (N副長への調査)

嘘を暴く!

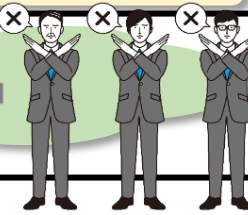
2024年4月30日に当該組合員3名が区長にN副長から話を聞いた時に不安な部分があったという事について申告があった。そのため区長が5月7日に組合員A、5月9日に組合員B、組合員Cの3名それぞれから話を聞いたことを支社が5月14日に区長に聞き取りした内容が報告された。

①[AさんとN副長の面談について]

- ◆N副長は組合所属は確認した。組合所属確認は違法ではないとの認識。
 - ◆N副長は着任したばかりで、面談は初めて。その様な意図はなかった。
 - ◆Aさんに対し「優良組合員。役員は文句ばかり」と言っていない。
- 支社としては「面談は勤務時間であり、労働組合加入は全く関係ない話。その中で労働組合の加入状況等を確認するのは適切ではない。」と指導。

会社が調査し、事実とし、わかった事として公表した事！
とは言っても、当該組合員3名から事情を聞いていないから事実と異なっている！

会社の嘘...



③[CさんとN副長の面談について]

- ◆キャリアビジョンについてやり取りする中で指導担当を希望。「どういう人がなっているかを考え自身で判断して欲しい」に対し、指導になるなら自己啓発などただ乗務するだけでなくどのようなキャリアを開かせ導くかを考える意味で、よく考えるように」と。
 - ◆脱退させる隠語で使った意図は無いとの事。自分で考えて欲しいとの事。
- 支社として、N副長が面談でキャリアを聞く所で組合について聞くのは適切でないとして強く指導した。自らキャリアについて考えさせる事は間違いではないと認識。

②[BさんとN副長の面談について]

- ◆N副長が「組合ゲキアツですか?」と言っていない。
- 「ゲキアツ」という言葉は使った事が無い。
- 労働組合に対する会話はしている。
- ◆「前任のM副長から引き継いでいるので大丈夫」との発言については、M副長とは面識がない」との回答。
- ◆面談対象(組合員Bさん)はM副長との面識があったから。
- ◆「私も昔は組合に入っていましたので」は言っていない。
- ◆Bさんに対し脱退を促したり、加入確認をしていないという事。

この報告を受けた当該組合員3名のコメントです!

- ◆Nは嘘つきクソ野郎ですね。
- ◆「役員ですか?」「激アツですか?」と言っていない?はあ?ナメまくっていますわ。こちらが嘘言っているってことですね!ムカつきますわ!
- ◆僕は嘘つきみたいですわ…。激アツ発言なんて面白すぎて、言われた発言としては忘れるわけもない!脱退、利益誘導されないためにこっちが途中で話止めたんだわ(怒)。…俺が激アツだったらヤバイですよって、そしたらそこは前任(M副長)から引き継いでいるのでって。言っていなかったらその後の組合色とかの話にならんし(怒)

▼組合の所属確認は違法では?▼

不当労働行為の事例(一部抜粋)

労働組合法第7条第3号 支配介入・経費援助

- ◆使用者が、従業員に対し、個別に労働組合への加入の有無を確認したり、労働組合への加入を抑制する趣旨の発言をした。
- ※茨城県労働委員会 HP などより引用